

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2023年11月24日（No14／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

年末手当交渉妥結!!

苦境を耐え奮闘する組合員の想いを粘り強く訴え、
ベア獲得・夏季手当に続き、「人への投資」の「連続性」を継続!

☆ 基準内
賃金の

1.65ヵ月!!

昨年同様年末手当における過去最大の **0.22**ヵ月分上積み!!

☆ エキスパート組合員の年末一時金

乗じる係数

2.05ヵ月!!

特 例 0.6 維持!

☆ 契約社員（パートナー組合員）の年末一時金

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上 120日未満	62,000 円	75,000 円	66,000 円	66,000 円
120日以上	124,000 円	150,000 円	132,000 円	132,000 円

☆ 支払日 2023年12月7日（木）

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

2023年11月24日（No.14/2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

J R 四 国 労 組 は、本 日 「年 末 手 当」に つ い て、3 回 目 の 団 体 交 渉 を 行 っ た。

会社を取り巻く環境が依然として厳しい状況下での交渉となったが、「着実に運輸収入を含める営業収益は改善し、組合員の期待感が高いこと」「多客期含め、厳しい要員状況のなか、安全・安定輸送に努めたこと」「今後の収入拡大に必須である人財確保のために『人への投資』が必要不可欠であること」「エキスパート組合員の会社への貢献度」などを中心に粘り強く訴えてきた。さらには、「物価の高騰が大きく組合員の生活に影響する中で、生活給としても重要な年末手当の重要性」を説き、最前線で会社を支え続ける組合員のモチベーション維持・高揚に資する結果を求め続けた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

【会社からの回答】

○ 社員の年末手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.65ヵ月分とする。
- 2 支払日は、12月7日以降準備でき次第とする。

2023年度第2四半期決算については、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の分類が5類に引き下げられた影響や、運賃改定に伴う鉄道運輸収入の底上げにより、営業収益は昨年度から28億円回復したものの、コロナ禍前の水準には回復しておらず、結果としては58億円の赤字となりました。

また、今後の当社を取り巻く環境は、感染症の動向や資源価格や燃料油の価格が不透明であり、依然先行きが見通せない状況ではありますが、2031年度の経営自立に向け、従業員一丸となって更なる収入の確保や経費の節減に努め、あらゆる課題に引き続き取り組んでいかなければなりません。

こうした環境下ではありますが、お客様の移動が回復しつつある中で、各職場において人員の不足を補い合いながら、絶えることなく安全・安定輸送の確保や業務運営の継続に努めていることや、労使一体となった諸課題への取組みを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答としました。

従業員が誇りを持ち、生き生きと働き続けられる企業グループを目指すために、今後も従業員一人ひとりのより一層の努力と貴組合の引き続きの協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の年末一時金について

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の2.05ヵ月分とする。
- 2 支払日
12月7日以降準備でき次第とする。
- 3 特例
基礎額に乗じる係数を0.6とする。

○ 契約社員の年末一時金について

- 1 パートナー社員（月給・日給適用者）の年末一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	62,000円	75,000円	66,000円	66,000円
120日以上	124,000円	150,000円	132,000円	132,000円

J R 四国労組ニュース

2023年11月24日（No.14/3） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

（注）勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

（2） 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

（3） 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

12月7日以降準備でき次第とする。

【主なやり取り】

組合：各職場においては要員需給が逼迫している状況下、組合員は安全・安定輸送をはじめとする業務遂行に日夜奮闘してきた。その努力の結果として第2四半期決算では鉄道運輸収入の回復のみならず、マンション販売等の拡大により、営業損益、経常損益、純損益それぞれ改善することができた。これに加えて、JR他社の動向や夏季手当の上げ幅等を組合員は意識しており、期待感是非常に高まっていた。会社としての精一杯の回答ということだが、今後の事業運営のためにも人財確保は不可欠であり、「人への投資」が引き続き求められると考えるが、どのように捉えているか。

会社：第2四半期決算については、鉄道運輸収入が過去4番目に悪い数字であったこともあり、決して楽観視できる状況には至っていない。確かに経常利益は24億円という黒字となったものの、通期では事業計画のとおり赤字の見通しであり、先行き不透明と言わざるを得ない。単に上げ幅だけを意識するものではないと考えており、今回の回答については、こうした状況のもと、貴側の期待感を含めた要求趣旨とともに、会社の体力、世間相場などを踏まえたうえで、人財確保のための「連続性」を念頭に置いた、精一杯の答えである。

組合：収入に関しては要員が少ない中で効率化施策等にも協力してきたうえでの結果ではないか。すでに業務の円滑な運営に支障を来す職場もでるなど、離職が拡大する中、これを食い止めるためにも期末手当は重要である。さらには、2024春季生活闘争や夏季手当を含めて、「人への投資」を継続していかなければ手遅れになってしまう。回答書に「生き生きと働き続けられる企業グループを目指す」とあるが、具体的にはどういったことに取り組むのか。

会社：賃金・勤務制度をはじめ労働条件については引き続き「連続性」をもって可能な部分から対応していく。加えて、離職防止については、働き甲斐、働きやすさ、将来に向けてのモチベーション向上等も重要と考えており、スキルアップが感じられる様な研修・教育体系をとっていく必要があると考える。引き続き貴側と協議していきたい。

組合：エキスパート組合員の係数に対する特例措置が維持されたが、数年間連続して特例を設けるのであれば、0.6に改定してもいいのではないか。さらに言えば、要求に沿って係数撤廃を行うべき。

会社：あくまで係数は0.4であり、今回の回答もあらためて検討した結果として受け止められたい。また、係数自体の見直しについては、賃金全体を含めた総合的に検討すべきものとする。

J R 四国労組ニュース

2023年11月24日（No14／4終） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／和田 庄平

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・今年度第2四半期決算では収益改善とともに黒字決算となった一方で、収入動向コロナ禍以前までの回復には至らず、資源価格をはじめとする物価高騰の影響等、会社を取り巻く経営環境が先行き不透明かつ不安定な状況にあること。
- ・要員不足が慢性化している中、日夜、安全・安定・安心輸送の確立と収入確保に取り組む組合員の奮闘を繰り返し主張し続けてきた結果、昨年度の年末手当「1.43ヵ月」に、昨年同様過去最大の「0.22ヵ月」の上積みが見られたこと。また、年間の支給月数がライフプラン支援金もあわせて4.0ヵ月を上回ることができたこと。
- ・準組合員の職場における貢献度も主張した結果、特にエキスパート組合員の期末一時金に乘じる係数について、求め続けてきた係数撤廃が叶わなかったものの、特例措置として0.6を維持できたこと。

等を議論した上で、「ユニオンビジョン2023」の実現に向け、人財確保の必要性「人への投資」の重要性に対する問題意識が労使で一定の共有が見られたことを確認し、この間の組合員の奮闘を最大限評価した現時点における会社の精一杯の回答であると判断し、本日15時に妥結した。

以上